

平成30年9月5日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名	〔又は〕	市政議員会
代表者		議員名



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	平成30年08月20日から 平成30年08月21日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	千葉県習志野市役所
参加者氏名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	全国災害ボランティア議員連盟 行政視察研修会への参加
調査・視察概要	(目的、内容、結果、所感等について記入) 別紙報告書参照
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

平成30年会派市政議員会行政視察報告書

参加者：会派市政議員会 1名（安原 透）

期 日：平成30年8月20日（月）から8月21日（火）まで

視察先：千葉県習志野市役所、千葉県旭市防災資料館、飯岡刑部岬展望館

視察日時：平成30年8月20日（月）午後1時00分～

視察場所：千葉県習志野市役所

面談者：習志野市役所危機管理監 米山則之様、富津市総務部防災安全課 小野田隆博様、計2名

視察内容

今回、全国災害ボランティア議員連盟研修として

「東日本大震災において千葉県習志野市で発生した液状化現象について対応と課題について」習志野市役所危機管理監 米山則之様より、

「高潮被害と近年の土砂災害の市の取り組みについて」富津市総務部防災安全課 小野田隆博様より、説明があった。

東日本大震災において千葉県習志野市で発生した液状化現象について対応と課題について、習志野市の市域は北東半部が関東ローム層で覆われた台地で、南西半部が埋立地や海岸平野からなっており、地形は台地とそれらを刻む谷底平野（谷津）、更に海岸平野、埋立地よりなる。このうち成田奏を除く地層は地層の閉まり具合や硬さ指標であるN値が小さい為、この地層が厚く重なるところでは地震の揺れが大きくなり、建物などの被害が大きくなる特徴があることや、砂層が分布するところでは、地震時に砂が流動する液状化が発生しやすく建造物や盛土の不同沈下や地割れなどのおそれがあるとのことであった。公共施設と宅地の液状化対策には地盤改良などいくつかの工法があるが、どれも費用負担が大きく、地域としての液状化対策についてハード面での根本的な解決に至っていないとのことである。

また「高潮被害と近年の土砂災害の市の取り組みについて」は平成29年10月の台風21号における高潮による気象情報と被害状況、特に浸水被害と土砂災害についてその要因が説明された。高潮災害においては、悪条件が重なったことによって「経験したことのない被害」が発生した。反省点として、これまでの高潮に対する経験・認識が「冠水、浸水」のみであった為、避難準備情報等の発令に躊躇して出来なかったことであるとのことであった。

今後は情報収集、分析能力の向上、避難勧告発令基準の修正、ハザードマップの修正にしっかり繋げていきたいとのことであった。

また、土砂災害では下記土砂災害を目的とする法律の整備や

- ・災害の原因となる同社の発生源となる区域に必要な施設整備を行うハード対策中心の法律、例) 急傾斜地崩壊対策工事
- ・土砂災害の恐れのある区域の危険の周知、住宅等の新規リッチの抑制など、ソフト対策中心の法律、例) 土砂災害ハザードマップ
- ・森林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命財産を保全する。土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備など、地滑り防止施設の新設、例) 保安林整備事業、地滑り防止工事
避難者が速やかに避難所に避難出来るように、避難所の開設の整備が必要であることが説明された。



視察日時：平成30年8月21日（火）午後1時00分～

視察場所：千葉県旭市防災資料館

面談者：旭市役所総務課地域安全班 角川様

社会福祉法人旭市社会福祉協議会 越川様

視察内容

「津波対策について」旭市総務課地域安全班 角川氏より、
「ボランティアセンターの立ち上げについて」越川社会福祉法人旭市社会福祉協議会 越川様より説明があった。

東日本大震災による旭市の被害旭市では、震度5強を計測、15時50分頃、第一波の津波、17時20分頃、最大波7.6メートル、浸水面積約380ヘクタール、液状化土地被害874ヘクタール、住家被害3800世帯以上（全壊半壊一部損壊）人的被害死者14名（うち関連死1名）行方不明者2名、中継軽傷者12名、であった。

震災後の復旧対応として、ライフラインの確保、水道電気等瓦礫の撤去、旭市建築業災害対策協力会、道路や橋梁・護岸設備の復旧、応急仮設住宅の整備がなされたとのこと。

復興に向けた様々な取り組みの中、旭市復興計画における4つの基本方針として、被災者の生活再建、地域経済の最高都市基盤の再生、災害に強い地域づくりなど、ボランティアや各種団体等による支援、市民同士の協力、様々な復興イベント等、の取り組みがあった。

津波対策・ハード対策としては、津波減災施設の整備防潮堤と防災林の整備津波避難施設の整備がされ、津波避難タワー、津波避難ビルの指定がなされた。

津波対策・津波避難施設の整備としては、築山の整備として収容人数500人程、度高さ7メートル、平常時は公園として活用できる築山を整備した。またこの築山の使命として震災の記憶の継承も、あるとのことであった。

災害時情報伝達手段・震災前としては、防災行政無線、携帯電話、しかなかったが、震災情報伝達手段震災後としては、防災行政無線、携帯電話にプラスして、電光掲示板、津波標識、そして津波警報等が発表されると、その旨の情報が自動で小学校構内で放送されるようにした、とのことであった。

また、携帯電話、スマートフォン、スマートフォン用防災アプリの作成、デジタル移動通信システムの整備、半固定型無線局、携帯型無線局、避難誘導看板の設置、避難路指定看板92カ所、避難誘導看板の設置、津波避難道路の整備、防災倉庫の整備、災害公営住宅の整備、被災した中学校の移転、防災訓練の充実、避難行動要支援者名簿の作成、ハザードマップの作成、避難所運営マニュアル等の整備、避難所直行職員配備体制の整備、今後の課題について、復興事業の早期完了フラップゲート津波避難道路の関西防災対策に関わる、コスト管理施設の維持管理機器の更新など、震災後に様々な対策がなされたとのことであった。

ボランティアセンターの立ち上げについては、越川社会福祉法人旭市社会福祉協議会越川様より、

3月11日（金）発災後数時間、デイサービス利用者来館者の避難、避難者の受け入れ、災害用の車の避難支援、災害用援護者の避難支援、様々な問い合わせの対応、避難所との閉鎖と避難者の移送、

3月11日（金）発災当日夜、帰宅できない利用者を介助、避難所業務に従事、状況確認、

3月12日（土）発災翌日、避難所業務に従事、両者の安否確認情報収集、

3月13日（日）発災2日後、利用者の安否確認、福祉センターの避難所を再開する準備、月曜日以降の通常業務を検討、

3月14日（月）発災3日後、福祉センター避難所を再開、千葉県社協と千葉RBが現地確認と災害ボランティアセンター立ち上げ提案のため来所、災害時の相互支援協定に基づく支援を要請、上記時系列で説明いただき、旭市災害ボランティア議員連盟事務局が立ち上げについて協議し、

3月15日（火）発災4日後、現場用必要物資の調達（スコップ、ヘルメット、土嚢袋、

一輪車他)、ボランティアセンター用必要物資の調達(テント、掲示パネル、専用電話
fax、筆記用具他)、組織の検討、申し合わせ事項検討、周知チラシの作成配布、HP 掲
載、受付票他関係書類作成

3月16日(水) 発災5日後

災害ボランティアセンター開始 活動内容: 家財の持ち出し方付け、土砂等のかき出し

ボランティアの流れ ①受付②ボランティア保険加入③オリエンテーション④マッチン
グ⑤資機材の借用⑥活動先へ移動⑦ボランティア活動先での活動⑧活動先からの帰還
⑨資機材の返却⑩衛生・消毒⑪活動報告書の提出⑫帰宅

という流れでボランティアセンター開設までが説明された。

最後に被災地では外部の力が絶対的に必要であり、災害ボランティアセンターが設置さ
れるようなことがあったときは皆様の支援をお願いいたします、と締めくくられた。



以上